



新聞、雑誌、段ボール、紙パックは「**集団資源回収**」に出そう

集団資源回収の流れ



団体

町内会、PTA、マンション管理組合などが、市に登録

団体

回収品目や業者、回収の日時、場所などを決定

住民

決められた場所に回収品目を出す

業者

資源を回収、団体に買取代金を支払う

雑がみに出すのはやむを得ないときだけ！※

資源はリサイクルされ再資源化

団体に市が奨励金を交付

集団資源回収は、主要古紙のほか、ビールびんや一升びん、金属類、布類が奨励金の対象です。また、回収業者によって回収品目は異なります。

お住まいの地域の**集団資源回収**の概要については、**ごみ減量推進課 ☎211-2928**へ

「古紙回収協力店」 「古紙回収ボックス」もご利用ください

紙パック以外の主要古紙は、セイコーマート、北海道スパーのほか、市内に66カ所ある古紙回収協力店や、各区役所（または区民センター）にある古紙回収ボックスに持ち込めます。



※詳しくは各家庭に配布した「**ごみ分けガイド**」27ページをご覧ください

※「やむを得ないとき」とは、集団資源回収が行われていない地域に住んでいて、古紙回収拠点などに持ち込めない場合などです